

○埼玉県議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例

昭和22年5月31日条例第14号

目次

標題

発令

改正沿革

公布文

題名

(題名の)改正注記

目次

第一条

目次

2

目次

2

目次

2

目次

3

改正 昭和二年 昭和二年
三月 四月 五月
六日 六日 三日

印刷モード

終了